

手数料表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-305210

事業所の名称 株式会社 JTEC 大阪営業所

所在地 大阪市西区立売堀一丁目7番18号国際通信社ビル 6F

様式例第3号-2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 <u>300,000 円</u> 活動1日あたり <u>50,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-305210

事業所の名称 株式会社 JTEC 大阪営業所

所在地 大阪市西区立売堀一丁目7番18号国際通信社ビル 6F

手 数 料 表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 <u>1,500,000 円</u> 成功報酬 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職 者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職 者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載さ れている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※3）が含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-305210

事業所の名称 株式会社 JTEC 大阪営業所

所在地 大阪市西区立売堀一丁目7番18号国際通信社ビル 6F